

[参考資料3]

事務連絡
令和3年2月26日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」について

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会献血推進調査会において審議し、令和3年度から令和7年度までの5年間の献血推進に係る中期目標「献血推進2025」を別添のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内市区町村及び都道府県赤十字血液センターと十分に連携を取り、献血事業の更なる推進に特段の御配慮を御願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省 医薬・生活衛生局
血液対策課 献血推進係 高橋 未来
電話：03-5253-1111（内線2908）
03-3595-2395（直通）
E-mail：takahashi-miki.gm9@mhlw.go.jp

献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」

1. 背景及び目的

病気やけがの治療等に必要な血液は、国民の善意による献血によって支えられている。献血者は昭和60年度に延べ約876万人を数えたが、その後減少を続け、平成30年度には約474万人まで低下した。

国は、平成17年度から「献血構造改革」、平成22年度から「献血推進2014」、平成27年から「献血推進2020」といった中期的な献血推進目標を策定して献血者確保のための取り組みを行ってきた。

令和元年度の献血者数は、約493万人と増加に転じたが、20代、30代の献血率の減少が続いている。令和元年10月に行った日本赤十字社の血液需給将来推計シミュレーションでは、都道府県ごとに地域特性を踏まえ、医療法に基づく医療計画（地域医療構想）による医療ニーズの変化、人口推移を考慮した需要推計を実施したところ、令和4年度には約514万人、令和9年度には約507万人の献血者が必要になると試算された。

こうした状況を踏まえ、将来の血液の安定供給体制を確保するため、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間の取組の達成目標を設定し、献血の推進を図っていくこととする。

なお、達成目標は、日本赤十字社において令和元年10月の血液需給将来推計シミュレーションを基に行った新たなシミュレーションや、厚生労働科学研究「新たなアプローチ方法による献血推進方策と血液製剤の需要予測に資する研究（主任研究者：田中純子広島大学大学院教授）」の研究結果、及び献血推進調査会の意見を踏まえ、設定したものである。

2. 達成目標について

項目	目標の定義	令和7年度 目標値	令和元年度 実績値
若年層の献血者数の増加	若年層（16才～39才）の人口に対する献血者数の割合（献血率）	6.7% 〔(参考) 10代 : 6.6% 20代 : 6.8% 30代 : 6.6%〕	5.7% 〔(参考) 10代 : 5.5% 20代 : 5.7% 30代 : 5.5%〕
安定的な献血の確保	献血推進活動に協力いただける企業・団体の数	70,000社	59,280社
複数回献血の推進	年に2回以上献血された方（複数回献血者）の人数	1,200,000人	983,351人
献血Webサービスの利用の推進	献血Web会員サービス「ラブラット」の登録者の人数	5,000,000人	2,035,145人

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下の事項について重点的に取り組んでいくこととする。

(1) 献血の普及啓発

広く国民に献血の意義を理解し、献血を行ってもらうため、効果的な普及啓発を促進する。

(2) 若年層対策の強化

① 10代への働きかけ

献血への理解を深めてもらうことにより、初めての献血を安心して行っているため、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信を行うとともに、日本赤十字社が実施する献血セミナーなどの献血普及の取り組みを推進する。

② 20代・30代への働きかけ

献血率の減少傾向が続いている20代・30代の方が献血に協力しやすいよう、献血Web会員サービス「ラブラッド」の活用を促すなど、献血を体験した方が、長期にわたり複数回献血に協力してもらえるような普及啓発、環境整備に取り組む。

また、企業などへの働きかけを一層強化することにより、安定的な献血者の確保を図るとともに、予約献血の活用など献血者の利便性に配慮した新たな仕組みを検討する。

(3) 安心・安全で心の充足感が得られる環境の整備

献血は相互扶助と博愛精神による自発的な行為であり、献血者一人一人の心の充足感が活動の大きな柱となっている。献血に協力いただく方々が、より安心・安全に献血できるとともに、心の充足感を得られ継続して献血いただける環境整備を図る。

併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止対策を講ずるとともに、様々な広報手段を用いて、感染防止対策を周知する。

また、以下の事項については、採血及び供給の動向及び原料血漿の確保並びに献血推進活動の普及効果をモニタリングする観点から、今後、継続的に注視する。

○献血実績及び供給実績の状況

○成分献血（特に血漿成分献血）の献血者数の年次推移

○実献血者におけるラブラッド会員の割合

※なお、中間年である令和5年度を目途に達成目標の実績値を確認し、必要に応じ見直すものとする。